

<センター等>

別紙2

全学内部質保証委員会の意見書

I 対象となるセンター等

総合教職開発本部

II 自己点検、外部評価実施時期

自己点検評価：令和5年9月～令和6年1月

外部評価：実施せず

III 評価結果

1. 今回の自己点検・評価は適切に実施されたか
適切である

2. 外部評価は適切に実施されたか（外部評価を実施している場合）
対象外

3. センター等の設置目的等や活動は本学及びセンター等の目的・目標等に沿ったものであるか
適切である

4. 設置目的等を達成する上で、組織、設備、財務等は適切か
適切である

5. 活動は本学及びセンター等の目的・目標等の達成に十分に資しているか
おおむね資している

6. 活動によって人材育成が図られているか
該当しない

7. 内部質保証体制が適切に整備され、機能しているか
おおむね機能している

8. 外部評価における意見への対応（自己点検・評価での課題への対応）は適切か
適切である

9. その他、特記すべき点・改善を要する点等
(1) 特筆すべき点

・総合教職開発本部の設置目的を達成するため、国際教職開発部、地域教職開発部、インクルーシブ教育部、および附属教職課程・教員免許センターが設置され、学内外との連携のもと、学内競争的資金、外部資金も得ながら、目的に沿った様々な取組を進めている。

- ・設置されてからの活動期間が短い中、特に国際教職開発部による独立行政法人国際協力機構（JICA）の海外教員研修を複数採択または委託業務として実施し外部資金を獲得していること。引き続き外部資金の獲得に努めてほしい。

(2) 改善を要する点

- ・内部質保証体制をより有効に機能させていただきたい。

(3) 改善が望ましい点

- ・基準3－2～基準3－4の記述がほぼ取組状況で占められており、取組の成果・効果が十分に確認できない。特に、基準3－4については少なくとも中期計画の指標達成に向けた成果は記すべきである。成果は上がっていると思うがそれが正確に読み取ることが困難である。
- ・今回の自己点検・評価を実施し、課題を抽出して対応策を検討していることは、内部質保証体制が機能していることの現れである。しかし、基準3において成果・効果の検証が十分とは言えず、内部質保証体制をより有効に機能させる必要があると判断した。
- ・自己点検・評価の課題等にも記載されているが、活動状況、成果を広く周知、公表することは重要であるため、HPを積極的に活用した広報に引き続き努めていただきたい。
- ・総合教職開発本部の設置目的を達成するため、国際教職開発部、地域教職開発部、インクルーシブ教育部、および附属教職課程・教員免許センターが設置され、学内外との連携のもと、学内競争的資金、外部資金も得ながら、目的に沿った様々な取組を進めている。一方、総合教職開発部の下の4部と1センターでは、それぞれ特長のある取組みを行っているが部局を超えた連携等の実体は不明である。組織の配置は妥当であるが、連携がより実態を伴って展開していくように各部と部内センターの横のつながりを図っていただきたい。

10. 上記を踏まえ、センター等の改廃についての意見

(1) 専任教員の配置は妥当か

適切である

(2) 現状どおり設置していくことは適切か

適切である